

令和3年第12回伊賀市教育委員会 議事日程

3年10月25日 10:00～

伊賀市役所 4階 会議室 401

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和3年第11回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 議案第51号 教育委員会職員の任免等に係る専決処分の承認について

日程第4 議案第52号 伊賀市文化財保護指導委員の委嘱について

日程第5 議案第53号 伊賀市上野図書館設置条例の一部改正について

日程第6 議案第54号 伊賀市文化財保護指導委員設置要綱の一部改正について

日程第7 報告説明事項

① 寄附について

② 伊賀市生涯学習推進指針の改訂について

③ 公民館再編に伴う課題整理の進捗について

④ 伊賀・山城南・東大和定住自立圏連携事業「カンジョウナワ行事のヒミツ」開催について

⑤ 「第14回輝け！いがっ子フォトコンテスト」及び「伊賀市青少年育成市民連絡会議 シンボルマーク募集」の応募結果による作品展のお知らせについて

⑥ 令和3年11月の生涯学習関係主要事業計画について

⑦ パネル展示・資料展示の実施について

⑧ その他

議案第 51 号

教育委員会職員の任免等に係る専決処分の承認について

教育委員会職員の任免等に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、承認を求める。

令和 3 年 10 月 25 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

異動内容 別紙のとおり 【詳細資料省略】

議案第 52 号

伊賀市文化財保護指導委員の委嘱について

伊賀市文化財保護条例（平成 16 年伊賀市条例第 271 号）第 58 条及び伊賀市文化財保護指導委員設置要綱（平成 16 年教育委員会告示第 13 号）の規定に基づき、下記のとおり承認を求める。

令和 3 年 10 月 25 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 委嘱理由
伊賀市文化財保護指導委員の任期満了に伴い、委員の委嘱を行おうとする。
- 2 委嘱委員 別紙のとおり【詳細資料省略】
- 3 委嘱期間 令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日まで

議案第53号

伊賀市上野図書館設置条例の一部改正について

伊賀市上野図書館設置条例の一部を改正する条例について下記のとおり検討を求める。

令和3年10月25日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

1 改正理由

上野図書館青山図書室が青山複合施設へ移転することに伴い、位置の変更が必要となったため、所要の改正を行おうとする。

2 改正内容 別紙のとおり

3 施行期日 令和4年3月22日

伊賀市上野図書館設置条例の一部を改正する条例

伊賀市上野図書館設置条例（平成16年伊賀市条例第251号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表 上野図書館青山図書室の項中「阿保1411番地」を「阿保151番地1」に改める。

附 則

この条例は、令和4年3月22日から施行する。

議案第 54 号

伊賀市文化財保護指導委員設置要綱の一部改正について

伊賀市文化財保護指導委員設置要綱（平成 16 年教育委員会告示第 13 号）の一部改正について、下記の通り検討を求める。

令和 3 年 10 月 25 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

1 改正理由

地方公務員法の改正に伴い伊賀市文化財保護指導委員設置要綱第 4 条第 1 項を改正しようとするものである。

2 改正内容 別紙のとおり

3 施行期日 令和 3 年 10 月 25 日

伊賀市文化財保護指導委員設置要綱の一部を改正する告示

伊賀市文化財保護指導委員設置要綱（平成 16 年教育委員会告示第 13 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「地方公務員法」を「地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）」に、「第 3 号」を「第 2 号」に、「嘱託員」を「特別職」に改める。

附 則

この告示は、令和 3 年 10 月 25 日から施行する。

令和3年第12回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2021年(令和3年)10月25日(月曜日) 10時00分
2. 開催場所 : 伊賀市役所 4階 会議室401
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、谷本委員、中委員、野口委員、月井事務局長、中岡社会教育推進監(生涯学習課長兼中央公民館長兼上野公民館長兼島ヶ原公民館長)、二井学校教育課長、笠井文化財課長、小林上野図書館長、奥井いがっこ給食センター元気所長(兼大山田給食センター所長)、中原いがまち公民館長(兼上野図書館いがまち分館長)、福谷阿山公民館長(兼上野図書館阿山分館長)、円界大山田公民館長(兼上野図書館大山田分館長)、垣内青山公民館長(兼上野図書館青山分館長)
4. 傍聴人 : 2名
5. 協議事項 : 議案第51号 教育委員会職員の任免等に係る専決処分の承認について
議案第52号 伊賀市文化財保護指導委員の委嘱について
議案第53号 伊賀市上野図書館設置条例の一部改正について
議案第54号 伊賀市文化財保護指導委員設置要綱の一部改正について
6. 報告説明事項 : ①寄附について
②伊賀市生涯学習推進指針の改訂について
③公民館再編に伴う課題整理の進捗について
④伊賀・山城南・東大和定住自立圏連携事業「カンジョウナワ行事のヒミツ」開催について
⑤「第14回輝け!いがっ子フォトコンテスト」及び「伊賀市青少年育成市民連絡会議 シンボルマーク募集」の応募結果に

よる作品展のお知らせについて

⑥ 令和3年11月の生涯学習関係主要事業計画について

⑦ パネル展示・資料展示の実施について

⑧ その他

閉会： 10時50分 署名委員 野口委員

教育長 令和3年第12回の伊賀市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

新型コロナウイルスも伊賀市では落ち着いてきています。

本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。本日の議事日程は、事前に送付しました議事に、議案第54号を追加したものを、本日お配りしております。このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程については、お手元に配付のとおりといたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定 野口委員

教育長 日程第2 令和3年第11回伊賀市教育委員会議事録の確認についてであります。事前送付いたしました議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長 それでは、議事録につきましては、このように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、事前送付の内容のとおりにすることといたします。

教育長 それでは、協議事項に入ります。

日程第3 議案第51号 教育委員会職員の任免等に係る専決処分
の承認についてを議題といたします。

本議案につきまして、事務局長から説明をお願いします。

(事務局長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 51 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手
を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 51 号は、可決いたしました。

教育長 続きます、日程第 4 議案第 52 号 伊賀市文化財保護指導委員
の委嘱についてを議題といたします。
本議案につきまして、文化財課長から説明をお願いします。

(文化財課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。皆さん継続とい
うことですね。理由書に書かれていますが、それぞれの分野で造詣
が深く継続してお願いするということです。

教育長 ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 52 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手
を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 52 号は、可決いたしました。

教育長 続きまして、日程第 5 議案第 53 号 伊賀市上野図書館設置条例の一部改正についてを議題といたします。
本議案につきまして、青山公民館長から説明をお願いします。

(青山公民館長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 53 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 53 号は、可決いたしました。

教育長 続きまして、日程第 6 議案第 54 号 伊賀市文化財保護指導委員設置要綱の一部改正についてを議題といたします。
本議案につきまして、文化財課長から説明をお願いします。

(文化財課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 54 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を
求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 54 号は、可決いたしました。

教育長 日程第 7 報告説明事項に移ります。

事務局長 事項①番 寄附について

生涯学習課長 事項②番 伊賀市生涯学習推進指針の改訂について

委員 地域を回って説明してもらっていると聞いていますが、自治協に負
担がかかることになりますので、不安の声などはありませんか。

生涯学習課長 今までは社会教育推進員が、教室や講座のサポートをし、自治協の
活動をサポートできていないと聞いていました。教室や講座はこれ以
上はできないとか、必要でないということも聞きますが、生涯学習と
いうのは教室や講座だけでなく、これまで行っている活動の事務また
活動自体のサポートをする支援員を置いて、自治協の持続可能な活動
に貢献をしていきたいと説明し理解いただいています。また、39 の自
治協の活動を共有し、研修もして自治協同士が助け合うなど、生涯学
習支援員の配置についてはご理解いただいています。

各公民館長 事項③番 公民館再編に伴う課題整理の進捗について

委員 図書館はどうなっていますか。

生涯学習課長 図書館は青山については移動しますが、青山以外はそのままの場所
で運営します。

生涯学習課長 事項④番 伊賀・山城南・東大和定住自立圏連携事業「カンジョウ
ナワ行事のヒミツ」開催について

生涯学習課長 事項⑤番 「第14回輝け！いがっ子フォトコンテスト」及び「伊
賀市青少年育成市民連絡会議 シンボルマーク募集」の応募結果によ
る作品展のお知らせについて

生涯学習課長 事項⑥番 令和3年11月の生涯学習関係主要事業計画について

上野図書館長 事項⑦番 パネル展示・資料展示の実施について

教育総務課長 事項⑧番「その他」の項ですが、何かございませんか。

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いた
しました。

事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

連絡：次回教育委員会等の開催について

教育長 それでは、これをもちまして、第12回定例会は閉会といたします。
議事協力どうもありがとうございました。

10時50分終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員